

教 員 募 集 要 項

1 募集分野・職名及び人員

募集分野	職 名	人 員
基礎看護学	准教授又は講師	1 名

2 応募資格

(1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 9 条及び地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条に規定する欠格条項に該当しないこと。

(2) 学部において「看護学概論」「基礎看護方法Ⅰ・Ⅱ」「看護過程の理論と展開」「フィジカルアセスメント」「看護研究方法」「看護倫理」「卒業研究」「看護論」「基礎看護実習Ⅰ・Ⅱ」に加えて「看護統合実習」の一部を担当することが可能なこと。

准教授にあつては、大学院博士前期課程において「基礎看護学特論Ⅰ・Ⅱ」「基礎看護学演習Ⅰ」「看護理論」「看護研究法」「看護学原論」および修士論文指導を担当することが可能なこと。

なお、担当科目並びに担当分野は、採用後の教育課程及び分野の見直しなどにより変更することがある。

(3) 看護師の免許を有していること。

(4) 次の各号に該当すること。

ア 准教授

(ア) 修士以上の学位を有すること。

(イ) 教育歴、研究歴及び臨床（地）経験が通算 8 年以上あること。ただし、教育歴及び研究歴は通算 5 年以上、また、臨床（地）経験は 2 年以上（3 年以上が望ましい）あること。

(ウ) 専門分野で次の研究活動を行っていること。

① 原則として、学術書又は査読のある学会誌等の学術論文で、筆頭であるものを 5 編以上有し、かつ、1 編以上は直近 3 年以内のものであること。

② 国際・全国又は地域レベルの研究発表を自ら複数回を行っていること。

イ 講師

(ア) 修士以上の学位を有すること。

(イ) 教育歴、研究歴及び臨床（地）経験が通算 6 年以上あること。ただし、教育歴及び研究歴は通算 3 年以上、また、臨床（地）経験は 2 年以上（3 年以上が望ましい。）あること。

(ウ) 専門分野で次の研究活動を行っていること。

① 原則として、学術書又は査読のある学会誌等の学術論文で、筆頭であるものを 3 編以上有し、かつ、1 編以上は直近 3 年以内のものであること。

② 国際・全国又は地域レベルの研究発表を自ら行っていること。

3 提出書類及び提出部数

- | | |
|------------------------|------|
| (1) 履歴書（様式第1号） | 1部 |
| (2) 教育研究業績等概要（様式第2号-1） | 1部 |
| ＜添付書類：主要論文全文の写し（5編程度）＞ | |
| (3) 教育研究業績一覧（様式第2号-2） | 1部 |
| (4) 最終学校卒業証明書 | 1部 |
| (5) 最終学校学業成績証明書 | 1部 |
| (6) 看護師の免許証の写し | 1部 |
| (7) 学位記の写し | 1部 |
| (8) 推薦状 | 1通以上 |

※ 上記書類は長野県看護大学のホームページ（<http://www.nagano-nurs.ac.jp/>）からダウンロードできます。

4 採用予定日

平成31年4月1日（月）

5 応募締切日

平成30年8月24日（金） 午後5時必着

6 選考方法

書類により選考します。なお、必要に応じて面接を行う場合があります。

7 選考結果決定予定日

平成30年10月2日（火）（通知は翌日以降になります）

8 待遇

(1) 身分等

長野県公立学校教員（地方公務員）に任命されます。

(2) 勤務時間

週5日（原則として週38時間45分、1日7時間45分）

(3) 休日、休暇等

- ・休日は、原則として土日祝日（大学行事等のため振替勤務となる場合あり。）
- ・休暇は、年次（有給）休暇の他、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇等）、療養休暇などの制度があります。

(4) 給与

長野県教育職給料表(1)に基づき、学歴及び職歴を考慮した上で、職位に応じて採用時に決定されます。

(5) 期末・勤勉手当、その他の手当

期末・勤勉手当の他、扶養手当、地域手当、通勤手当、寒冷地手当など長野県の規程に基づく各種手当の制度があります。

※ 各種手当については、支給申請の必要なものがありますが、支給申請を行っても審査の結果、支給要件を満たさないとして、支給対象外となる場合があります。

また、採用に伴って、それまで同居していた配偶者と、就業や育児などやむを得ない事情で別居し単身赴任せざるを得なくなった場合、「単身赴任手当」が支給されます。(一定の要件を満たす必要があります。)

(6) 共済制度

公立学校共済組合に加入します。

(7) 教職員住宅

本学教職員及びその家族の居住用に、大学から車で5分ほどの場所に教職員宿舎(有料)を設置しています。

(8) 上記各号を含め、詳細は長野県の関係条例、規則等の諸規程によります。

9 応募書類の提出先

〒399-4117 駒ヶ根市赤穂 1694 番地

長野県看護大学事務局総務課

(封筒の表に「基礎看護学教員 応募書類在中」と朱書きし書留で郵送すること。)

10 問い合わせ先

長野県看護大学 事務局 次長 刈間 俊也

電話 0265-81-5100

FAX 0265-81-1256

E-mail kangodai-jimu@pref.nagano.lg.jp

11 その他

(1) 本学では公募の場合、原則として割愛採用の取り扱いは行っておりません。

(2) 面接時の交通費等は応募者の負担となります。

(3) 応募書類は返却いたしません。